

# 平成30年度の事業運営検討W・Gの検討事項

項目	運営方針等決定状況		平成30年度に検討すべき 主な事項	これまでの検討状況
	方向性	基 準 等		
保険料関係	統一 (激変緩和対象)	「6月本算定、納期数は10回(仮算定なし)」	—	—
一部負担金減免	統一 (激変緩和対象)	H30年度から、「災害」「収入減少」の事由に基づく減免は「共通基準」として運営方針「別に定める基準」に定めている。	—	—
出産育児一時金 葬祭費	統一	「出産育児一時金:政令基準どおり一律420,000円」「葬祭費:府内一律 50,000円」	—	—
保健事業	統一	<p>特定健康診査: 血清クレアチニン検査(eGFR)、血清尿酸検査、血糖検査(HbA1c)について、特定健康診査の基本的な項目に加えて実施</p> <p>人間ドック: 特定健診の検査項目等を充足する検査項目について、府内全市町村で実施</p> <p>独自事業分の財源は、標準保険料率(事業費納付金の対象経費)で確保するものとする。標準保険料率で賄う対象経費は、府保険料総額(医療分)の5%を保健事業分として、事業費納付金の対象となる保健事業費(共通分)を除く部分を独自事業分とする。</p>	—	—
医療費適正化 (医療費通知、ジェネリック差額通知など)	統一	医療費通知及びジェネリック差額通知: 実施回数、記載項目、通知の規格について、府内共通基準を設定	—	—

# 平成30年度の事業運営検討W・Gの検討事項

項目	運営方針等決定状況		平成30年度に検討すべき 主な事項	これまでの検討状況
	方向性	基 準 等		
レセプト点検	—	—	「柔道整復」及び「あん摩マッサージ、はり・きゅう」の施術に係る国等の議論の状況を踏まえ、府内共通基準の設定の是非について検討	—
府による 給付点検	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>  当面は、国の例示項目が府による点検内容の対象</li> <li>  具体的な点検内容については、国保総合システムのレセプト点検機能等を踏まえ、今後、検討を進め、可能なものから実施に努める。</li> </ul>	具体的な点検内容の検討	—
不正利得等の回収	—	都道府県は、保険医療機関等による大規模な不正が発覚した場合、広域的又は医療に関する専門的な見地から、市町村の委託を受けて、不正請求等に係る費用返還を求める等の取組みを行うことが可能	委託を受ける範囲、複数市町村にまたがる案件で債権の一部のみの回収となった場合の分配方法等について検討	—
過誤調整	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>  過誤調整の普及・促進に資する取組み（保険者間調整の徹底、過誤調整事務の円滑実施、過誤調整の好事例の横展開）</li> <li>  過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施</li> </ul>	—	—
第三者行為 求償	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>  府国保連合会が開催する研修会の継続実施</li> <li>  第三者直接求償に係る事務の請負体制の整備</li> </ul>	—	—
被 保 險 者 証	様式	統一	運営方針「別に定める基準」に記載の様式に統一	—
	更新時期 有効期間	統一	「11月1日更新、有効期間は1年間」	—
	交付方法	—	—	新規発行時における取扱い、加入証明書の活用の是非について検討
	被保険者番号	—	現行どおり、各市町村の付番ルールに基づいて付番	国のオンライン資格確認に係る議論を注視しつつ、引き続き、事務の標準化を検討
世帯の継続性	統一	国が示す基準どおりに判定	—	—
その他の証	—	市町村事務処理標準システムから出力される様式を府内統一様式としたうえで、各市町村において、システム改修のタイミングで統一を検討	—	—

# 平成30年度の事業運営検討W・Gの検討事項

項目	運営方針等決定状況		平成30年度に検討すべき 主な事項	これまでの検討状況
	方向性	基 準 等		
短期証	—	各市町村で地域の実情に応じた収納対策を充実していくことを勘案し、当面、現行どおり市町村ごとの運用とする		
資格証明書	—	各市町村で地域の実情に応じた収納対策を充実していくことを勘案し、当面、現行どおり市町村ごとの運用とする	交付基準等の統一化の検討	—
収納対策	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>  各市町村で地域の実情に応じた収納対策を充実していくことを勘案し、当面、現行どおり市町村ごとの運用とする</li> <li>  「収納担当者研修会」の実施</li> <li>  大阪府域地方税徴収機構への参加</li> </ul>	特に効果が見込まれる収納対策について、広域的な取組みの検討	—
滞納処分	—	各市町村で地域の実情に応じた収納対策を充実していくことを勘案し、当面、現行どおり市町村ごとの運用とする		
インセンティブ(収納)	—	目標収納率及び規模別収納率上昇目標値を設定	—	—
広報活動	—	—	医療費適正化に関する啓発など、被保険者や関係機関等に対する広報事業について、府及び市町村による共同実施を検討	—
報奨金制度	統一 (激変緩和対象)	激変緩和措置期間に限り、実施	—	—
標準的な事務運用	統一 (激変緩和対象)	高額療養費の計算方法や申請勧奨事務に係る取組等について、府内共通基準を設定	被保険者全員が70歳以上の世帯における申請手続の簡素化等	—